

耳処置(耳掃除含む)をご希望の患者様へ

以前より、成人の体格で耳の処置が必要な患者様は、清水院長が持病（頸椎症）で耳の処置ができないため、代診医が診察を行っている日に来院いただくよう、ご協力をお願いして参りました。

現在、**月曜日の午前、水曜日の午前・午後、金曜日の午後**は耳の処置が出来ません。なお、毎週木曜日は終日休診です。

2024年4月以降、診療表の変更があるかと思いますが、耳の処置が出来ない日があることは変わりません。

耳の処置で通院中の患者様に関しましては、ご都合もおありかと存じますので、他の耳鼻科への受診もご検討いただければと思います。ご不便をおかけいたしますが、ご理解の程よろしくお願ひ致します。

※当院を初めて受診される患者様に関しては、耳の処置をご希望の場合、継続的な通院が難しいことが予想されますので、近隣の他の耳鼻科への受診をお勧め致します。

